

平成26年度

教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告

苅田町教育委員会

(1)教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

荏田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことで、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

そこで、平成26年度の教育委員会活動を、

- I 教育委員会の活動
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3点から教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成したものです。
なお、IIIについては、第4次荏田町総合計画に掲げた具体的な施策内容等と照らして、点検・評価を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I「教育委員会の活動」

| 評価項目 | 内 容 | 点 検 ・ 評 価 |
|------------------------|-------------------|---|
| 教育委員会の会議の運営に関すること | 教育委員会会議の開催回数 | ・荏田町教育委員会会議規則に基づき、開催した。 平成26年 4月11日 第2回臨時教育委員会 議案 各委員の選任 平成26年 5月 7日 第4回教育委員会 議案 荏田町教育施策、各委員の選任 平成26年 6月 2日 第5回教育委員会 議案 6月補正予算、工事請負契約の締結、要綱の制定、各委員の選任 温水プールの特別休館日 平成26年 6月16日 第3回臨時教育委員会 議案 性行不良生徒の出席停止 平成26年 7月 1日 第6回教育委員会 連絡・報告事項 平成26年 7月31日 第7回教育委員会 議案 平成27年度使用小学校教科用図書選定結果について 平成26年 9月 1日 第8回教育委員会 議案 9月補正予算、各委員の選任 平成26年 9月10日 第4回臨時教育委員会 連絡・報告事項 平成26年10月 1日 第9回教育委員会 議案 委員長の選任、全国学力・学習状況調査の公表について 図書館の休館について 平成26年10月30日 第10回教育委員会 議案 教育長の任命、全国学力・学習状況調査について 平成26年11月29日 第11回教育委員会 12月補正予算、荏田町町民温水プール指定管理者の指定 平成26年12月26日 第12回教育委員会 連絡・報告事項 平成27年 1月29日 第1回教育委員会 連絡・報告事項 平成27年 2月25日 第2回教育委員会 議案 3月補正予算、27年度当初予算条例等の改正 平成27年 3月23日 第3回教育委員会 議案 要綱の一部改正、温水プールの特別休館日 |
| | 情報提供 | ・教育委員会には、課長・主幹・次長・副課長・係長・指導主事が参加し、議案説明や事務報告を行った。 |
| 教育委員会の会議の公開に関すること | 教育委員会会議の傍聴者の状況 | ・会議の傍聴者はなかった。 |
| | 広報・公聴活動、会議録の公開の状況 | ・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・会議録の開示請求はなかった。 |
| 教育委員の自己研鑽に関すること | 研修会への参加状況 | ・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 県市町村教育委員会女性教育委員研修会 教育委員等人権教育研修会 県教育委員長研修会 ・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築市町教育委員会教育委員研修会 教育力向上福岡県民フォーラム |
| 学校その他教育施設に対する支援等に関すること | 学校訪問 | ・入学式・運動会・研究発表会・卒業証書授与式等学校行事に合わせて、個別に訪問した。 |
| | 所管施設の訪問 | ・所管施設で行われる諸行事等に、個別に訪問した。 |

Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

| | 評価項目 | 内 容 |
|----|-------------------------------------|---|
| 1 | 教育行政の運営に関する基本方針を定めること | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度苅田町小・中学校重点施策について、審議し策定を行った。 ・教育改革プログラムの進捗状況及び平成26年度取組内容について確認を行った。 |
| 2 | 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること | 平成27年第2回苅田町教育委員会事務局組織規則の一部改正 |
| 3 | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | 6月補正予算 9月補正予算 12月補正予算 平成27年度当初予算 3月補正予算 規則等の一部改正 |
| 4 | 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること | ・平成26年度はなかった。 |
| 5 | 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること | ・平成27年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。 |
| 6 | 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること | 1. 苅田町立学校給食委員会 2. 苅田町心身障害児就学指導委員会 3. 苅田町社会教育委員 4. 苅田町立公民館運営審議会 5. 苅田町文化財保護審議会 6. 苅田町図書館協議会 7. 苅田町スポーツ推進審議会 8. 苅田町スポーツ推進委員 9. 苅田町教育委員会外部評価委員会 10. 苅田町立学校給食運営委員会 |
| 7 | 教科用図書の採択の決定に関すること | 平成27年度使用小学校教科用図書採択 |
| 8 | 通学区域を設定し、又は変更すること | ・新たな設定や変更はなかった。 |
| 9 | 文化財を指定し、又は指定を解除すること | ・指定解除はなかった。 |
| 10 | 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること | ○請願・陳情に関すること ○訴訟に関すること ・平成26年度はなかった。 |

Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「苧田らしさ」を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくりを目指します。

そのために、教育環境の整備、充実を図るとともに、交流・体験学習など多面的な教育内容の充実を図り、子どもたちの個性を伸ばし「生きる力」を育みます。

学校・家庭・地域が一緒になって支えあう仕組みづくりを通して、学校を地域に開かれたものとし、地域コミュニティの場となるように、その活用を図ります。

また、生涯学習活動やスポーツ・文化活動の充実に努め、町民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきと活動ができるようにするとともに、その活動を支援する指導者等の育成を図り、町民や団体の主体的な活動を支援します。

本町の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進めます。

◇ 評価項目は、「第4次苧田町総合計画平成23年度～平成32年度」の基本事業の項目です。

| 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 |
|-------------------------------------|--------------------|------------------|------------------------|
| 施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であるかどうかを評価する | 事業が効率的に実施できたかを評価する | 計画通り達成しているかを評価する | 3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。 |
| 評価判断基準 | 評価判断基準 | 評価判断基準 | 評価判断基準 |
| A 有効である | A 実施できている | A 期待を上回る | A 達成できた |
| B おおむね有効である | B おおむね実施できている | B おおむね期待通り | B おおむね達成できた |
| C あまり有効でない | C 実施できていない | C 期待を下回る | C 達成できなかった |

| I 確かな学力とたくましい心身の育成 | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|-----|--|---|---|--|---|----------|--|
| めざす姿 | 子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれています。 | | | | | | | | | |
| | 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント | |
| I-1 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 1) 苧田町雇用教員による34人以下学級編制 | ① | 小学校34人以下学級編成 | 34人以下学級として、苧田小2 馬場小1南原小1与 原小2 複式解消として片島小1 白川小1 計8名 配置し、きめ細かな指導が実施できた。 | A | A | A | | A |
| | | | ② | 中学校34人以下学級編成 | 苧田中4新津中5 計9名配置し、個に応じた指導に より、落ち着いた授業が展開された。 | A | A | A | A | ○昨年度の外部評価に対応して、兼務指導 教員の配置を工夫していることが認められ る。具体的には、数学免許保有教員をTTとし て配置し、小中連携を進めていることなど。 |
| I-1 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 1) 苧田町雇用教員による34人以下学級編制 | ③ | 小中学校兼務指導教員配置 | 魅力ある学校づくり調査研究事業の担当者として、1 名苧田中に配置し、小中連携を図った。 | A | B | B | B | |
| | | | ④ | 習熟度別学習の実施 | 算数・数学科・国語科の授業において児童生徒の習 熟度に応じた学習グループを編制し、指導を行った。 (8校中7校で実施) | A | A | A | A | ○講師等の資質向上のシステムづくりについ ては今後も継続的に検討していただきたい。 |
| I-1 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 2) 小学校での専科指導教員配置の継続 | ① | 音楽専科教員配置の継続 | 小学校音楽専科4名の専門的な指導により、歌唱や 演奏技術が向上した。 | A | A | A | A | |
| | | | I-1 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 3) ICT環境の整備 | ① | 全教室への電子黒板の配備 | 苧田小5 馬場小3 南原小2 与 原小3 片島小1 白川小1 苧田中4 新津中5 を配備し、計77台とした。 | A | A |
| ② | デジタル教科書の導入 | デジタル教科書を活用した授業は日常的に行われてい るが、小学校使用教科書の改訂が27年度に予定されてい るため、26年度の新規導入は行っていない。 | | | | A | B | A | A | ○国語辞書の個人配布については再検 討が必要。現在、図書館やエレベーター ホール等への配置によって、利用環境が 整えられたとの判断であれば、個人配布 に固執しなくてもいいのではないかと考 えるので、評価をAABAIに変更した。 |
| I-1 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 3) ICT環境の整備 | ③ | 学習教室へのパソコンの配備 | 各教室で、パソコンを活用した授業展開がなされた が、専用のパソコンは整備されていない。 | A | B | B | B | |
| | | | ④ | 小学校3年生以上への国語辞書配布 | 個人配布はできていないが、学年の児童分を整備すること で対応している。 | A | A | B | A | |
| I-1 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 3) ICT環境の整備 | ⑤ | ICT活用のための教職員研修の実施 | ICT活用研修の実施や積極的な公開授業等で、教員 のスキルアップやICT活用を図った。 | A | B | A | A | |
| | | | I-2 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 1) 規範意識・道徳心の育成 | ① | 規範教育の実施(3年以上5 テーマから3以上実施) | 全学校で学級活動や道徳の時間において実施した。 | A | A |
| ② | 道徳「心のノート」の活用を図る | 全学校で道徳年間計画に位置づけ実施した。 | | | | A | A | A | A | ○数値の低い子どもに対して、その原因等学 校全体で検討、対応していることも確認され た。 |
| I-2 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 2) キャリア教育の推進 | ① | 体験活動・勤労体験活動を生か した授業の充実を図る | 全校でキッズマートや日産ものづくりキャラバンやボランティア等の 勤労体験学習が実施できた。中学校職場体験が実施できた。 | A | A | A | A | |
| | | | I-2 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 3) 食育の推進 | ① | 栄養教諭や栄養士を授業等に 活用し、食に関する指導を充実 させる | 小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や 給食指導が行われた。保護者を招いての給食試食 会や栄養指導が行われた。 | A | A |
| I-3 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ① | | | | 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力 向上プランの作成・実践 | 検証システムの活用により課題を明確にし、授業改 善に繋げた。また、数値目標の設定や学力向上研修 会の実施により学力向上を図った。 | A | A | A |
| | | | I-3 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ② | 指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実 施 | 夏季研修会では、考古学ツアー、理科実験、ICT活 用、英会話、集団行動の5講座に103名が参加した。 | A | A | A |
| I-3 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ③ | | | | 少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団 の編制 | 8校中7校で実施できた。 | A | A | B |
| | | | I-3 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ④ | 特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表(発表会・ 冊子) | 各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深 め、与原小・馬場小で発表会が実施できた。 | A | B | A |
| I-3 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ⑤ | | | | 学校間で講師派遣や師範授業等の実施などの協力体制 の構築 | 学校間で研究発表会以外においても授業公開等の 交流ができた。協力体制のシステムが整った。 | A | B | B |
| | | | I-4 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 1) 9年間を見通した魅力ある学習づくり | ① | 義務教育9年間を見通した、指 導体制・指導方法を工夫する | 小・中学校合同研修会や授業参観を行うことで、指 導体制や指導方法を共有することができた。 | A | B |
| ② | 小・中学校合同研修会を設置、 系統的な指導計画を作成する | 26年度は小・中学校合同研修会において、小中の 指導の系統について共通理解を図ることができた。 | | | | A | B | B | B | |
| I-4 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 1) 9年間を見通した魅力ある学習づくり | ③ | 小・中学校教員による学校間相 互の授業交流の実施、教育観・ 授業観・指導方法の一致を図る | 小・中学校教員による学校間相互授業交流が実施で きた。事後協議会の開催により、自己有用感の高揚や学 習規律の徹底等の共通理解ができた。 | A | B | B | B | |
| | | | I-4 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 2) 積極的な生徒指導の 推進 | ① | 学習過程・板書・ノート指導な ど、小・中学校で統一した指導モ デルの構築 | 小・中学校合同研修会を開催し、主体的な学びの姿 について意見交換を行い、苧田中校区において授業 モデルプランの作成ができた。 | A | B |
| I-5 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 3) 特別支援教育の充実 | | | | ① | 生活支援員の配置 | 苧田小4 馬場小2 南原小3 与 原小3 苧田中2 新津中2、計16名配置し、個に応じた支援が充実し た。 | A | A |
| | | | I-5 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | 3) 特別支援教育の充実 | ② | スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカーや専門機関 との連携強化を図る | 児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のた め、スクールカウンセラー等を交えたケース会議を学 校で開催することにより、効果的な指導ができた。 | A | A |
| I-6 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ① | | | | 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設 計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する | 全学校で、経営ナビの活用により、自己評価を実施 し、学校の経営改善を図ることができた。 | A | A | A |
| | | | I-6 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ② | 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとして の学校関係者評価を実施する | 全学校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた 学校作りが図られた。 | A | A | A |
| I-6 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ③ | | | | 専門家による第三者評価を実施し、効果的運用を図る | 次年度は第三者評価の意義や有効性等について検 討する予定である。 | B | C | C |
| | | | I-6 | 効果的で特色ある教育内容の充実 | ④ | 学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援 を行う | 学校評価に基づいた行政施策が行われ、改善支援 ができた。 | A | A | A |

II 地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

| めざす姿 | 子どもたちがふるさと「かんだ」を誇りにすると共に異文化を理解し国際的コミュニケーション能力を身につけ、国際社会で活躍人材が育まれています。 | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--|--|-----|-----|-----|------|--|
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | |
| II-1 英語教育の充実 | 1) 外国語指導助手(ALT)の配置 | ① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置する | 全小学校配置(与原小・片島小兼務1名、馬場小・白川小兼務1名)により、1年からの英語活動の実施できた。 | A | A | A | A | ○9年間の英語カリキュラムの目的、効果等について、実践を通して検証し、学校間及び教員間で共通理解を広げていく努力を期待する。 |
| | | ② 中学校それぞれにALTを配置する | 苅田中と新津中に各1名ずつ配置できた。 | A | A | A | A | |
| | 2) 英語カリキュラムの作成 | ① 義務教育9年間の英語カリキュラムを作成する | カリキュラムは作成できたので、実施・評価・改善を図る必要がある。 | A | A | B | A | |
| | | ② 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」を設定する | 朝の英語での校内放送や給食の時間の放送、ゲームを通して英語を楽しむなど、各学校で多様な試みが行われた。 | A | B | B | B | |
| | | ③ クラスルームイングリッシュを日常的に使用する | 小・中で統一した英語環境整備を行い、月1回イングリッシュデーを設定し、日常的に英語を使用できるようにした。 | A | A | A | A | |
| | 3) コミュニケーション能力の育成 | ① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を設定する | 月に一度町内のALT7人が一校に集まり、指導方法について研修できた。英語だけで過ごすイングリッシュ・キャンプの実施により、小学校1年から学習した英語を使う場が設定できた。 | A | A | A | A | |
| II-2 国際理解教育の推進 | 1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進 | ① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受けけるホームステイ事業を実施する | APCCによるベトナムの子ども6人がホームステイし、苅田町の児童と交流できた。 | A | A | A | A | ○ホームステイ先を確保する必要がある中受け入れを継続努力していることは評価に値する。 |
| | 2) 町在住外国人、海外在住経験者との交流 | ① 町内在住の外国の方や海外在住経験者を招聘し文化交流を図る ② コミュニケーションツールとして英語を活用する場を積極的に設定していく | 総合的な学習の時間等にゲストティーチャーとして参加していただき、他の国の様子を話してもらうなど、各校で様々な取組ができた。 APCCを活用した交流やイングリッシュ・キャンプの実施等により、英語を活用する機会を設定した。 | A | B | B | B | ○町内のALTの活用によるイングリッシュパークの積極的な展開は評価に値する。 |
| II-3 地域の伝統文化理解の充実とふるさと文化の推進 | 1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備 | ① 苅田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する | ふるさと学習を充実させるために、地域の人・もの・ことを調べた各学校の取組を中学校区ごとにパネルを作成し、活用した。 | A | A | A | A | ○企業や団体等との協力関係のもと、着実な取り組みがみられる。連携する団体の開拓も引き続きおこなって、児童・生徒の学習機会の多様化をさらに進めていきたい。 |
| | | ② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす | 全小学校の年間指導計画に地域行事が位置づけられた。 | A | A | A | A | |
| | 2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用 | ① 西日本工業大学と授業等での交流を図る | 与原小では児童生徒の大学見学や留学生との交流、片島小では学生ボランティアによる学校支援、また、新津中では、ICTの教員研修における講師招聘等、学校の状況に応じた交流を図った。 | A | A | A | A | |
| | | ② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る | 全小中学校で福祉協議会との連携による福祉教育が実施できた。(車いす、アイマスク、点字、手話等小学生348人、高齢者施設訪問等中学生199人が体験) | A | A | A | A | |
| | | ③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる | 中学校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業89カ所、296名が体験) 商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(小学校5校391名が体験) | A | A | A | A | |

III 強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

| めざす姿 | 保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。 | | | | | | | |
|--------------------------|---|--|--|-----|-----|-----|------|--|
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | |
| III-1 家庭・地域の教育力を高める取組 | 1) 家庭の教育力の向上 | ① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」を作成する | 「さあ、はじめようかんだっ子学習」や「家庭・学校生活について」を全児童生徒へ配布した。 | A | A | A | A | ○家庭教育の重要性について、「手引き」や「ノート」などを活用し、家庭に向けて発信していることが十分に認められる。 |
| | | ② 「家庭学習ノート」の取組を継続する | 「かんだっ子ノート」や「自主学習案内」を参考に、各校で家庭学習の取組を実施できた。 | A | A | A | A | |
| | | ③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む | 全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。 | A | A | A | A | |
| | 2) 地域の子どもの居場所づくり | ① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくりを行う | 全小学校で「放課後子どもひろば」が実施できた。 | A | A | A | A | ○子どもの居場所を地域社会でいかに確保するか、この課題に対して着実な取り組みがなされている。 |
| | | ② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承を図る | 総合的な学習の時間において、山笠、松会、天神神楽等についての学習を行い、地域や保護者に発信することができた。 | A | A | A | A | |
| | 3) 地域企業・大学の協力・支援 | ① 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供を依頼したり、連携事業等を行ったりする | 日産自動車九州(株)や西日本工業大学への情報提供を依頼した。 | A | A | B | A | |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|---|--|---|---|---|---|---|---------------------------------|
| Ⅲ-2 学校・家庭・地域安全・地域の連携による | 1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続 | ① 危険箇所や「子ども110番」等がわかるセーフティマップを作成し、配布する | 各校PTAと連携し、「子ども110番」のステッカーを作成し配布した。 | A | A | B | A | ○継続的な取組で登校、下校時の「安全確保」が保たれており評価できる。 | |
| | | ② 校区パトロールや声かけ運動を実施する | 青パト巡回による下校時安全確保を行った。非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策やPTAによる街頭補導等を行った。 | A | A | A | A | | |
| | | ③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う | 講師を招聘し、携帯電話やメールの危険性について全小中学校で、PTAも参加して規範教育の一環として研修会が実施できた。 | A | A | A | A | | |
| | 2) 校内の安全確保 | ① 監視カメラや警報機など、警備システムを導入する | 監視カメラは未設置だが、警備システムは8校すべてで導入している。 | B | A | B | B | | ○全学校での防犯訓練は「安全確保」を図る上で有効で評価できる。 |
| | | ② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施する | 全小学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。全学校で防犯訓練が実施できた。 | A | A | A | A | | |
| | Ⅲ-3 | ① 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を作る | 学校評議員や学校関係者評価委員の意見を聴取し、本町にふさわしい学校支援体制の有効性について検討中である。 | B | C | C | C | | ○教育の集いで広く町民へ知ってもらうことを期待する。 |
| 協議会 の運営 | ② 学校運営協議会の活動や情報を発信することで、学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有し解決していく体制を作る | 学校運営協議会自体はないが、既存の地域会議などの組織を活用し、学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有し、解決していく体制をとっている。 | A | B | C | B | ○学校支援体制の組織づくりは重要であると考え。既存の地域会議の有効性ととも新たな組織の意義、効果について議論を進めていきたい。 | | |
| Ⅲ-4 | 1) 教育の町宣言 | ① 「教育の町」宣言をし、子ども育成を町・町民共通の目標とする | 次年度の「苺田町教育大綱」を基本に検討する予定である。 | B | B | C | B | ○苺田町教育大綱を意義あるものとし、効力のあるものとするためにも、教育改革の取り組み成果と課題についていっそう広く意見を求めていく必要がある。 | |
| 教育の町づく | 2) 教育の集いの実施 | ② 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報していく | 12月13日(土)教育改革の取組と各学校の発表を行った。 | A | A | A | A | ○急ぎ策定すべき項目で「姿」を文章で表現していただきたい。3年間「提示予定」のままでは教育哲学があるとは言えない。 | |
| | 3) 苺田町「教育方針」の制定 | ③ 「教育方針」を制定し、苺田町の教育の充実と発展を図る | 次年度の「苺田町教育大綱」を踏まえ、「主な教育施策」を提示する予定である。 | A | B | C | B | | |

IV 教育相談体制の充実

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|---|----|---|---|---|---|
| めざす姿 | 悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。 | | | | | | | |
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント |
| Ⅳ-1 いじめ・不登校への対応 | 1) スクールソーシャルワーカーの配置 | ① スクールソーシャルワーカー・生徒指導担当指導主事を配置する | 各学校の要請により、学校支援を行う(保護者対応等)ことができた。 | A | A | A | A | ○様々な関係機関と連携して幅広い視野で、子供、先生、保護者を支えていただきたい。 ○SSWの配置を継続し早期対応に努めつつ、不登校が減少しない要因を、多様な視点から検討して行くことを望む。 |
| | | ② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援を行う | SSWの学校への派遣(157日) 不登校の解消 中学校 H22 48名→H23 24名 H24→35名 H25→44名 H26→51名 | A | B | B | B | |
| | 2) 教育相談員の配置 | ① 各学校に教育相談支援員を配置する | 馬場小1名 南原小1名 与原小1名配置し、不登校児童へのきめ細かな対応ができた。 | A | A | A | A | |
| | | ② 教育相談支援員とスクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を築く | 月1回の連絡会議を実施し、不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒の情報交換や適切な支援方を協議できた。 | A | A | A | A | |

V 教育環境の整備

| | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------------------|----------------------------|--|----|---|---|---|---|
| めざす姿 | 子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。 | | | | | | | |
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント |
| Ⅴ-1 校舎修繕改修 | 1) 老朽化した施設の整備改修を進めます。 | ① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。 | 馬場・白川小学校黒板張替修繕 白川小学校エレベーター修繕 馬場小学校校リョーデンリフト修理 馬場小学校校庭法面復旧修繕 白川小学校火災受信機基板取替修繕 苺田小学校教室相談室間仕切り壁修繕 南原小学校・与原小学校リョーデンリフト修理 新津中学校昇降ロドア修繕 (※25万円以上を記載) 小中学校の営繕業務について職員を一名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した(年間221日) | A | B | B | B | ○教育環境の整備は重要である。予算内で適切な整備改修を望む。 ○子どもや教職員の安全確保のために、着実な取り組みを引き続き期待する。 |
| | | ② 計画的に老朽化した校舎等の整備改修を行う。 | 苺田小・馬場小・南原小・苺田中体育館非構造部材耐震対策工事 与原小学校インターホン設備改修工事 新津中学校トイレ改修(2工区)工事 新津中学校トイレ改修(3工区)工事 苺田中学校駐輪場建替え工事 苺田中学校屋外トイレ設置工事 (※入札分のみ記載) | A | B | B | B | |
| Ⅴ-2 通学路の安全確保 | 1) 通学路の安全確保のための取組を進めます。 | ① 通学路の安全総点検を行う。 | 各校で随時に、PTA関係者等とともに通学路の安全点検を行い、危険箇所の洗い出しを行った。 | A | A | A | A | ○危険箇所の洗い出しと各場所の安全検証と対策が確実になされており評価できる。 |
| | | ② 安全総点検による危険箇所の改善を行う。 | 危険箇所(南原小学校付近通学路)にゾーン30の設置をした。危険箇所の点検、下校時の交差点見守りを行った。 | A | A | A | A | |

I 生涯学習施設の整備

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント |
|------------|---------------------------------|--------------|---|-----|-----|-----|------|---|
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | |
| めざす姿 | 生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。 | | | | | | | |
| I-1 | 1) 中長期改修計画の策定 | ① 中長期改修計画の策定 | 未実施 | A | C | C | C | |
| 施設の計画的維持管理 | 2) 施設の改修、修繕 | ② 公民館 | 北公民館大ホール系統空調機修繕工事 (1,942,920円) 中央公民館階段手摺修繕工事(1,188,000円) 北公民館音楽室系統及び学習室1系統空調機修繕工事(712,800円) 中央公民館消防設備補修(324,000円) 3館消防設備補修(388,800円) 北公民館防災型自家発電装置修繕(318,600円) | A | B | B | B | ○快適な設備利用を維持するため確実に改修修繕されており評価できる。 |
| | | ② スポーツ施設等 | 多目的グラウンド照明盤修繕工事(592,920円) | A | B | B | B | |
| | | ② 図書館 | 高圧幹線張替え工事(2,750,760円) LBS(負荷開閉器)及び高圧ヒューズ交換工事(475,200円) 絶縁不良箇所調査改修工事及び漏電ブレーカ交換工事(372,600円) 空調機修理お話コーナー(376,920円) | A | A | B | A | ○利用度の高い図書館のインフラ整備は利用者のアメニティ環境を考慮している点は評価に値する。 |
| | | ② 文化会館等 | 空調修繕 大ホール、2階和室小会議室、2階茶室(2,235,600円)、事務室(409,320円)1階小会議室(243,000円) | B | B | B | B | |
| I-2 | 1) 自然環境を生かした体験型学習施設の整備を進めます | ① 宿泊体験施設 | 財政状況、費用対効果等を総合的に判断した結果、当面の間事業を凍結。 | A | C | C | C | ○自然環境を生かした体験型学習施設という考え方自体については、どのような考えか、明確に示していただきたい。 |

II 学習機会の充実

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント |
|----------------------|--------------------------------|---|--|-----|-----|-----|------|---|
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | |
| めざす姿 | 講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。 | | | | | | | |
| II-1 | 1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催 | ① 高齢者分野の講座・教室の開催 | マンデーサロンや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(103回、2,344名) | A | A | A | A | ○高齢者から子どもまで広く対応する取り組みがなされている。今後のいっそうの充実を期待する。 |
| 学習機会の充実 | | ② 成人分野の講座・教室の開催 | パソコン講座、環境講座、外国語講座等を開催した。(161回、2,262名) | A | A | A | A | |
| | | ③ 女性分野の講座・教室の開催 | 女性を対象にした講座を開催した。(75回、1,173名) | A | A | A | A | |
| | | ④ 青少年分野の講座・教室の開催 | 夏休みや冬休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(31回、531名) | A | A | A | A | |
| | | ⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催 | 乳幼児(保護者同伴)を対象にした講座を開催した。(17回、256名) 家庭教育学級の支援を行った。(町内6小学校) | A | A | A | A | |
| | | ⑥ 人権・男女共同参画学習の推進 | 各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。(6回、340名) | A | A | A | A | |
| | 2) 学校、企業や住民等との連携・活用 | ① 大学・専門学校・企業との連携 | 大学教授を講師とする講座を開催した。(5回、35名) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(4回、90名) | A | B | B | B | |
| 3) 住民サイドに立った公民館活動の推進 | ② 多様な住民等活用 | 住民登録講師のサークルが活動している。(6団体、42名) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(6回、93名) | B | B | B | B | | |
| | ① 情報提供体制の充実、広報 | 年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった(掲載回数、年23回) | B | B | B | B | | |
| II-2 | 1) 公民館まつりの開催 | ① 公民館まつりの開催 | 各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した(4館 入場者3,900名) | A | A | A | A | 関係者のみでなく町民も積極的に参加する方を検討する必要がある。 |
| | | ② 四館合同芸術フェスティバルの支援 | 四館合同芸術フェスティバル実行委員会と連絡調整を行い大会の開催に協力した(入場者600名) | A | A | A | A | |
| 知識や経験を生かす環境の整備 | 2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進 | ① 「苜田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援 | 「苜田まちづくりカレッジ」を予定通りのカリキュラムに基づき講座を開催した。(18講座 128名) OB会への支援を行なった。(OB会60名 定例会月2回程度) | A | A | A | A | |
| | | ② 自主活動グループの支援 | 自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(17団体、170名) | A | A | A | A | |
| | | ③ 学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備 | 各種審議会委員への依頼があった場合、苜田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(24名) | B | B | B | B | |

| | | | | | | | | | |
|----|----|-------|-------------|--|---|---|---|---|--|
| 整備 | 3) | 公民館貸館 | ① 公民館各部屋の貸出 | 各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。 (7,598件、103,621名) | A | A | A | A | |
|----|----|-------|-------------|--|---|---|---|---|--|

III 青少年の健全育成

| めざす姿 | 地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。 | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|--|-----|-----|-----|--|------------------------|--|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント | |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | | |
| III-1 非行防止活動の推進 | 1) 非行防止コーディネーターの活用 | ① 青色パトロール車による下校時見守り活動の実施 | 町内小中学校の児童・生徒の下校時の見守り活動を実施した。(132日実施) | A | B | A | A | ○継続的な取組は評価に値する。 | |
| | | ② 補導活動の実施 | 少年補導員と連携した補導活動を実施した。(JR苅田駅付近毎月第2、4金曜日実施、4/20等覚寺松会、8/19十九観音、10/5神幸祭、2/4白庭神社どんど焼き) | A | A | A | A | | |
| | | ③ 交通安全活動や防犯活動等の実施 | 小学校で交通安全教室を実施した。(白川小1、4年生) 通学路の安全点検を学校教育課と連携し実施した。 不審者進入による避難誘導訓練5/29(与原小) | A | B | B | B | | |
| | | ④ 有害図書の立入調査の実施 | 7月と11月に町内コンビニエンスストアやレンタルビデオ店等を対象に有害図書の立入調査を実施した。(29ヶ所) | A | A | A | A | ○立ち入り箇所を増やしたことは評価に値する。 | |
| 2) 夜間パトロールの実施 | ① 町内団体や地域住民との連携強化 | 町内4公民館を拠点に夜間パトロールを実施。年間を通じ延べ419名の地域住民の参加があった。(4回実施。8回は雨天の為中止) | A | A | B | A | 非行防止につながる夜間パトロールの確実な実施を期待する。 | | |
| | ② 情報提供の推進 | 行橋警察署生活安全課より犯罪や事故等についての情報を行ってもらい、注意喚起を促した。 | A | B | B | B | | | |
| III-2 体験学習活動の充実 | 1) 地域活動指導員の活用 | ① 体験学習事業の企画・実施・支援 | 通学合宿事業の企画・実施・支援(6泊7日 2ヶ所、3泊4日 1ヶ所で実施 計101名参加) | A | B | B | B | | |
| | | ② 子ども会活動の支援 | 長期キャンプ(50名参加)、カルタ大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援。 | A | A | A | A | | |
| 2) 通学合宿事業の推進 | ① 通学合宿継続実施者の支援 | 地域活動指導員を派遣。馬場・南原小学校区で54名、与原小学校区で22名が通学合宿に参加をした。 | A | A | A | A | ○苅田小学校区における実施ですべての校区で実施に至った。今後の継続的実施に向けて、指導員の派遣等支援を期待する。 | | |
| | ② 通学合宿新規実施者の掘り起こし | 苅田小学校区で新規実施。(25名参加) | A | B | A | A | | | |

IV 図書館サービスの充実

| めざす姿 | 生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。 | | | | | | | | |
|---|------------------------------|-------------------|---|-----|-----|-----|------|--|--|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント | |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | | |
| IV-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上 | 1) 図書館サービスの充実 | ① 利用しやすい環境づくり | ○ 祝日開館、春夏冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで) 【年度末蔵書数312,597冊】 | A | A | A | A | | |
| | | ② 移動図書館の利用促進 | 保育園・学校等への巡回貸出の充実(巡回 10ヶ所、貸出数 14,218冊) | A | A | B | A | ○幼少期の読書習慣作りは重要である。保育機関との連携によって継続発展を期待する。 | |
| | | ③ 利用者の拡大及び職員の資質向上 | 広域利用や図書館まつり・秋の読書週間まつりなどのイベントによる利用者の拡大 【おはなし会 年71回(参加者 児童821名、大人447名)、講座 年11回(参加者 215名)、講演会 年2回(参加者 112名)、展示会 年2回】 【年間貸出数 418,171冊】【団体貸出数 9団体、9,915冊】 【広域利用貸出 15,584冊、3,015名、登録者数 1,193名】 | A | A | A | A | ○職員の資質向上に関しては事実や成果を記載していただきたい。 ○広域利用が進めば、モラルの問題が課題となるが、この点について徐々に対応策を検討してほしい。 | |

V スポーツ活動の充実

| めざす姿 | スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。 | | | | | | | | |
|------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---|-----|-----|-----|------|--|--|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 評価 | | | | 評価委員コメント | |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | | |
| V-1 スポーツのレクレーションの推進 | 1) スポーツによる健康づくり | ① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施 | アジャタ大会430名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で16の大会等で2,023名の参加者でした。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。なお、平成26年度ふれあいマラソン大会については、休止となる。 | A | B | B | B | | |
| | | ② 苅田町町民温水プールの利用促進 | 26年度の町民温水プール利用人数は延べ100,616名となっています。 | A | A | A | A | | |
| V-2 施設の充実 | 1) 施設の維持管理 | ① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進 | 現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。スポーツ推進委員が指導者として公民館等の教室に積極的に参加している。 | B | B | B | B | ○活性化にとって、町民の自主的・主体的活動が醸成されることが重要である。リーダーや指導者の育成のため努力を継続していただきたい。 | |
| | | ① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備 | 温水プールがオープンし指定管理者にて管理運営を行っているが、他の施設も整備を行い指定管理者への管理を進めていきたい。 | A | C | C | C | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------|----|---------|---------------|---|---|---|---|---|--|
| 実 備 ツ 施 | 2) | 学校施設の開放 | ① 各地域でのスポーツ推進 | 町内小中学校の校庭、体育館の開放行っている。 26年度は52団体が利用した。 | A | A | A | A | |
|------------------|----|---------|---------------|---|---|---|---|---|--|

VI 芸術・文化活動の充実

| めざす姿 | 芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。 | | | | | | | | |
|----------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--|-----|-----|-----|------|---|--|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業 成 果 | 評 価 | | | | 評価委員コメント | |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | | |
| VI-1 町民・各団体が主体の芸術・文化活動 | 1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援 | ① 自主活動の支援 | 文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。四館合同芸術フェスティバル実行委員会に補助金を交付した。 | B | B | B | B | | |
| | | ② 発表の場の確保 | 住民の芸術文化活動の発表の場を確保するために、11月上旬に第36回町民文化祭を開催。 | B | B | B | B | | |
| VI-2 町民が優れた機会の芸術・文化に触れる | 1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実 | ① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実 | 四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高めるため、平成26年度は、等覚寺森のコンサート、日本フィルファミリーコンサート、親子を対象としたまちカフェコンサートを実施し、延べ約550名が鑑賞した。 | A | B | A | A | ○町民の満足度の向上のために継続的な取組を期待する。 | |
| | | ② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出 | 南原小学校(81名)・苺田小学校(31名)・白川小学校(15名)・与原小学校(120名)・馬場小学校(17名)の歴史授業として町内の古墳と歴史資料館の見学。 | A | B | A | A | ○指定文化財の小学生向けパンフレットの作成・配布や、学校への出張授業など、積極的な取り組みは高く評価する。今後は、教育委員会と学校との連携を強化し、教材化やカリキュラム化も視野に入れていただきたい。 | |

VII 文化財の保護・継承

| めざす姿 | 文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。 | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|--|--|-----|-----|-----|------|---|--|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業 成 果 | 評 価 | | | | 評価委員コメント | |
| | | | | 有効性 | 効率性 | 達成度 | 総合評価 | | |
| VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存 | 1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。 | ① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備 | 国指定史跡の整備活用のための御所山古墳発掘調査(国・県費補助事業)、御所山古墳保存管理計画策定委員会(国・県費補助事業)、国指定天然記念物の環境保全と生涯学習・観光などの活用のための青龍窟予備調査 | A | A | A | A | ○苺田町・みやこ町・行橋市の歴史的な文化財を観光PRを含めてタイアップした魅力ある企画を次年度も希望する。 | |
| | | ② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成 | 試掘・確認調査(22件)、発掘調査(3件)を実施。また開発に伴う届出を周知し、HP上にて申請様式を配布することで申請の簡略化を推進 | A | A | B | A | | |
| | 2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。 | ① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復 | 過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理 | B | A | B | B | ○次世代に継承していくためにも、学校での情報発信、子どもたちの学習対象としての定着など、教育委員会と学校との協力体制が重要と考える。 | |
| ② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開 | | 町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、苺田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開 | A | B | B | B | | | |
| VII-2 文化財の魅力を積極的に発信し、継承していく | 1) 文化財情報の発信 | ① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信 | 「広報かんだ」の最終ページ一面を使って、「松山城物語」を4回にわたって掲載した。また、「かんだ発掘調査団」も原則月1回のペースで連載した。 | A | A | A | A | ○広報での文化財情報発信は楽しみであり発信効果があるので継続的な取組が望まれる。 | |
| | | ② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施 | まちの歴史講演会(一坂太郎氏)(82名)、まちの歴史講座(40名×2)御所山古墳現地説明会(20名)等覚寺城ウォーク(30名)、町新採用職員歴史講座(5名)教職員研修(15名) | A | A | A | A | ○近隣自治体との連携を強化し、情報の整理、発信、活用など協働で実施する体制も検討していただきたい。 ○今後も大河ドラマなどの関係ある魅力ある歴史講演会の開催を望む。 | |
| | 2) 苺田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備 | ① 歴史案内ボランティアの育成 | 歴史資料館のかんだ郷土史研究会を中心とした一日館長による土・日・祝日の案内業務委託。 | A | B | B | B | | |
| ② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進 | | 国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、町民による町内文化財パトロールの委託をおこなった。 | B | B | B | B | | | |